

平成28年度 第3回中野市環境審議会 会議録

1 日 時

平成28年12月20日（火）午後1時30分から午後4時30分まで

2 場 所

中野市豊田支所大会議室

3 出席者

【審議会委員】

中村秀人会長、望月隆副会長、渡辺五男委員、松本章委員、今井陽二委員、鈴木富夫委員、頓所文子委員、高橋秀子委員、中村幹夫委員、山岸恒夫委員、勝野芳久委員、金井哲雄委員、宮沢和三委員

（13名）

【事務局（くらしと文化部環境課）】

佐々木くらしと文化部長、久保環境課長、小林環境課長補佐、宮澤衛生係長、環境係宮崎主査、衛生係竹内主事、環境係坂本主事補

4 傍聴者

なし

5 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 概要説明

資料1により説明

(4) 現地視察

飯山陸送(株) 産業・一般廃棄物第2最終処分場（仮称）設置予定地
（中野市大字豊津字冷田5520番地他）

(5) 議事

① 廃棄物処理施設の事業計画について（意見聴取）

【会長】 それでは議事に入ります。廃棄物処理施設の事業計画についてですが、はじめに、先程の事務局からの説明にもありましたとおり、事業計画者から詳細な説明が聞けるとのことですので、説明を受けたいと思いますが、事務局の方で準備をお願いします。

（事業計画者：飯山陸送(株)代表取締役副社長 勝山氏他6名入室）

それでは、事業計画者である飯山陸送さん、自己紹介と今回の計画についてご説明願います。

【飯山陸送】 （自社作成資料に基づき説明）

【会長】 ありがとうございます。何か質問などありましたらお願いします。

【委員】 空間放射線量のモニタリングは施設のどこでやる予定か。

【飯山陸送】 想定するところでは、排水処理施設で1-2箇所程度、埋立側でも最低1箇所は実施するつもりでいる。最終的には県と相談して決めていき

たいと思う。

【委員】 放射能濃度の最大4,000Bq/kg以下というのは何を想定しているのか。

【飯山陸送】 最大4,000Bq/kg以下というのは、市・県の指導や地元の区長さん方の集まりで話しあったうえで、水田の土壌基準が現況5,000Bq/kgであると、それよりももっと値が低いものだけを受けいれるという固い決意の中で設定した経過がございます。

【委員】 当時は福島原発の近所で水田なんかは4,000Bq/kgなんて普通にあったので、けっこう厳しい基準でやっているなと思ってお聞きしたわけですが平均2,000Bq/kgですね、すばらしいと思います。ちょっと安心しました。何ミリシーベルトだけで検査をしているのかと思ったが、キログラムあたりベクレルでやってもらえば安心だと思います。あと、防水シートについて、上手に管理すると50-60年もつということですが、何らかの理由で破れ、シートが埋立物の下になっている場合はどのように修理するのか。

【飯山陸送】 廃棄物の埋立物の深さにより変わりますが、底面から2-3mの深さで遮水シートに損傷が認められた場合、今回、電気式の検知システムを入れるのでこれで特定できる。特定箇所をバックホー等で掘り、目視状態にし、そこにパッチングや溶接等を行い復旧するという形になります。また、広範囲ですとその箇所全体を置き換えてしまうような方法をとります。さらに、3m以上埋設物が溜まっている場合は、同じ方法ではできないので、特定された損傷個所に薬液を注入し、固めて直すこととなる。

【委員】 地権者は区ですか、個人ですか。

【飯山陸送】 個人です。

【委員】 個人の方全員の了承をもらっているのですね。また、地元説明会が終わって100%賛成だと聞きましたが、地元では早く進めてほしいような雰囲気ですか。

【飯山陸送】 そのとおりです。

【委員】 処分場は無ければ困ると思うが、私が一番気になるのは、50年先が怖い。トンネルでも橋でも劣化し補修している。例えば、他の処分場のことも構わないが、劣化で漏水等が起きて対応した事例があるのか。また、初動体制など色々な事態に備え、訓練しているのか。

【飯山陸送】 最終処分場は全国に数千箇所あるが、その内、管理型最終処分場は半分くらいになる。我々が計画している処分場は、今までの経験の蓄積を生かし、最新の法律に則った処分場である。そして、水をどう見ていくかということですが、会社の方針としてきちんと責任を持って受け継いでいく、これがとても大事なことだと思う。我々としてみれば、この処分場の維持管理する部分は、きちんと後世に残していくという認識でや

っていくつもりでいる。それと、何かあった時のための訓練については、災害を含めての対応、処分場そのものに対する対応などマニュアルはこれからきちんと作成していく。

【委員】 気象などの関係で色々なことが危惧される時代であるので、よろしくをお願いします。

【委員】 現地の説明の中で、山と山の間で地盤がゆるいとお聞きした。そういった中で、心配されることは将来的に地すべりを起こす可能性が無いとは言えない。現地の雨量検査は実施したのか、又はする予定があるのか聞きたい。災害対策、今後の運営のためにも雨量検査は必要になってくると思う。

【飯山陸送】 今回の計画地の一番下に調整池を設けていますが、これは、最新の長野県の土木基準で50年確率に耐え得る調整池で4,000 tを溜められる施設を設置する予定でいる。

【委員】 日々の変化に対応するためにも、今後も雨量検査を実施していくことについてはいかがか。

【飯山陸送】 検討してその方向で進めたいと思う。

【委員】 受入先の管理をきちんとして受け入れてほしい。また、受入先から受け入れたものがどこに埋められたのかをトレーサビリティができるような仕組みがあれば将来的に何か問題が起きたときに、どこにどんなものがありそうだなと手を打つことの参考になると思うのでお願いしたい。それと、色々な測定値を公開するようになってきているとのことだが、公開の仕方をわかりやすくという意味で、数値を単に公開するのではなくて、グラフ化するなど公開の仕方を考えてもらいたい。それと、調整池ではコイでも飼うのか。偶々、そこを通ったらコイが浮いていたぞとか、そういったことであれば素人でも何かあったかどうかわかりやすいのではないかと思う。受入物の中にアスベストを含むという表記があるが、飛散防止の観点からすると、固められているものは飛散しないからそのまま良いという考え方もあると思うが、中には、分解や粉碎などで飛散しやすい状況が出てくると思うが、その辺はどのように考えているのか。

【飯山陸送】 埋立場所をある程度特定できるようにという意見ですが、県に相談し検討していきたいと思う。公開用データの関係については、グラフ化など対応していきたいと思う。アスベストの関係については、飛散性のあるものは受け入れない。アスベストが含有されていて飛散するおそれのないものだけ受け入れる、これは今までもこれからも変わりません。コイの関係については、平成3年頃に水処理施設でカメを飼ったことがある。偶々、行政機関で水質検査をしたところ、カメの糞により数値が高くなったことがあった。そういったこともあるので、生き物を飼うことは色々な問題があると思う。

【委員】 アスベストについて、産業廃棄物として出てくるところはしっかり管理されているので大丈夫かもしれないが、家庭用製品に含まれているようなもので、家庭で分解されて紛れ込んでくるというようなケースも考えられるので、こういったようなことにも対応して、飛散事故が無いようにしてほしい。

【委員】 福島原発事故で除染のために出た樹木の枝や葉の焼却灰など危険な焼却灰が入ってくるおそれはないか。また、放射能簡易検査について説明してほしい。

【飯山陸送】 枯葉や枝葉の関係については私共も認識している。枝葉の関係は一般廃棄物にあたり市町村が管轄します。ごみは受け入れる処分場の責任も重いですが、今の法律では出す側も過大な責任があります。今の段階では、市町村などにおいて枯葉などがある場合には、それを燃やすということは事前に必ず報告してもらおうようになっていきますし、最終的に受け入れ基準を設定している。一つは、枯葉や木を燃やす場合には濃縮させないように、できるだけ分散して燃やさない、二つ目は、スタンダードがぶれてはいけません、三つ目は、処分場に来た時に線量計がぶれてはいけませんという三点セットで今までもブロックしてきている。また、検査は、サーベイメータを使用して行っている。

【委員】 臭い関係ですが、カラスがいっぱい集まってくるといったこともあるので、臭い対策をお願いしたいとともに、住んでいる人たちに被害が出ないようにしてほしい。

【飯山陸送】 承知しました。カラスの関係はみんな考えてほしい。

【会長】 飯山陸送さんにおかれましては、各委員さんから出た意見を尊重していただければと思います。質疑の方はここまでということで、飯山陸送さんにはこれで退室していただきます。ありがとうございました。

(飯山陸送退室)

それでは、前段で事務局から説明がありましたとおり、この案件について、市は、本審議会の意見を参考に事業計画者に対し、市長意見を提出するとのこととあります。また、意見については、施設の設置に対する単純な賛否ではなく、生活環境の保全上の見地からの意見ということですが、ここで、議論を進めていくうえで参考に、事務局から平成25年度に既存の処分場を嵩上げしたときに提出した意見について説明していただきたいと思います。

【課長補佐】 それでは、お配りしました資料をご覧ください。平成25年度に飯山陸送において、既存の処分場を嵩上げする計画の際、環境審議会の意見として市長へ提出したものでございますが、私の方で読み上げたいと思います。

1 生活環境の保全に支障をきたすことがないように、水質検査を定期的かつ確実に実施するとともに、処理施設等から発生する臭いが周辺地

域に拡散し不快な思いをさせないよう努めることにより、公害の発生を未然に防止すること。

2 土砂災害等、災害発生のおそれがあるときは、未然に防止するための措置を講じるとともに、他に被害を及ぼさないよう努めること。

3 飯山陸送株式会社が締結している公害防止協定を遵守するとともに、期限等改定する場合は事前に十分協議するなど、関係区、関係団体との良好な関係を保持すること。

以上でございます。なお、第3項の部分ですが「飯山陸送株式会社が締結している公害防止協定」となっていますが、当処分場が県から許可を受けて事業を開始する際は、市等で新たに公害防止協定を締結する見込みですので、同じような意見を付すならば、若干、文言の修正が必要かと思われます。

【会長】 ただいま、事務局から既存の処分場を嵩上げした際に提出した意見書について説明がありました。これが一つのベースになると思いますが、委員の皆様方におかれまして、意見などありましたらお願いします。

【委員】 飯山陸送の放射能濃度の基準の①100Bq/以下、②最大4,000Bq/kg以下は非常に良い基準だと思う。この基準を守っていただき、どうしても低レベルの放射性廃棄物が入ってきてしまうので、なるべく受け入れは少なくして、努力していただければと思う。そういったことで、放射性廃棄物のことにおける文言をどこかに入れてもらえば今のままで十分だと思う。

【会長】 ただいま、放射性廃棄物の（放射能濃度の受入）基準について、基準を守ってほしいという文言を入れた方がいいのではないかと意見が出ましたが、それについていかがでしょうか。

【委員】 そのことは、公害防止協定に書かれるものではないのか。公害防止協定を結んだ時に遵守するということが入っていればいいのでは。

【委員】 最大4,000Bq/kgは大変良い数値なので、この社内基準を守っていただければ十分かなと思う。放射能濃度における受け入れの関係で「放射能濃度の（受入）基準を守っていただきたい」といった言葉でも結構です。

【委員】 社内基準を変えられたら困るので、公害防止協定を見直す必要があるなら見直して、その中で受け入れる放射性物質を含む廃棄物を何Bq以下にするといった形にした方がよいのでは。

【部長】 この文言のとおりにしておき、公害防止協定を締結するときに、社内基準以下になるようにといった内容にしたいと思いますので、文言としてはこのとおりとさせていただきたい。

【委員】 水質検査とか定期的かつ確実に実施してもらおうのですが、きちんと公開するというのは公害防止協定に入るのですか。ここで謳った方がいいのか。数字がただ単に載っているだけでわかりにくいものが多いので、見やすいものにしてほしい。

- 【部長】 公開の手法の問題なので、内容としてはこのままにして、先程の飯山陸送の説明でもグラフ化を取り入れると言っているので、工夫していただけるように指導していきたいと思う。
- 【課長】 公害防止協定の中でも、常時、事業所等で閲覧できるほか、ホームページ等で公開していくということが盛り込まれているので、将来的に施設が許可になった際は、公害防止協定を締結することになると思うが、その点も盛り込んでいくことになると思う。
- 【委員】 意見の順番について、第3項を第1項にして、第1項のところに放射性廃棄物の文言を入れていただきたい。放射性廃棄物の問題が臭いや土砂災害以下になると、あまりに適当な意見になるような気がする。放射性の問題は、最大の関心問題であり、環境の最重要課題であるため、文言は入れるべきだと思う。
- 【部長】 放射性物質を含む廃棄物のことについて、嵩上げの際の意見書を参考にした場合、第1項のどこかに文言を入れさせていただくことでよいか。
- 【委員】 結構です。入れるとしたら臭いより優先する問題なので、臭いの前に入れた方が良い。
- 【委員】 公害防止協定は市としての最大のものなので、これを第1項にすることはよいと思う。あと、予定地はハザードマップにおける指定区域に入っていないか。
- 【課長】 地すべりの指定区域には入っていないと聞いている。
- 【委員】 何となく見た目では崩れてもおかしくないような気がする。きちんと下の岩盤まで掘り起こして工事すると言っていたので意識はしていると思うが、第2項は完成しているものに対して土砂災害が発生しようとするときには、きちんと手を打ってくださいよという感じだが、今回は新設するので、「地すべり等の土砂災害をしっかりと防止する設備にする」というような文言を入れた方がよいのでは。前回の意見書は、既存のものに対して意見をまとめたものであり、今回は新設なので、そういう施設をつくりなさいと言った方がよいのでは。
- 【部長】 第2項の文言は、既存のものに特化したものではないかという指摘ですが、現実的には新規の施工に対しても、施工することによって土砂災害が発生するおそれがあるので、そういったことを未然に防止するための措置を講じながら建設や管理をしていくという意味で捉えています。
- 【委員】 文言が不自然だから、例えば「土砂災害等、災害発生のおそれが無いように可能な限り未然に防止するための措置を講じるとともに、他に被害を及ぼさないよう努めること」とした方が自然だと思う。
- 【部長】 災害が発生しないように未然の防止措置を講じるということで、通常、そのように考えて建設するものと思われます。更に、例えば集中豪雨が来るとか災害のおそれを感じられる状況にあったときに、未然に防止する措置を講じなさいと言っています。

- 【委員】 「未然に」と入っているので、このままでいいのでは。
- 【委員】 これからつくるのに「おそれがあるときは」は、おそれはあるに決まっているので、言葉としては不自然だと思う。
- 【委員】 例えば「土砂災害等災害のおそれがないように必要な措置を講じるとともに、万一、災害のおそれがある場合には、未然に防止するための措置を講じるとともに、他に被害を及ぼさないよう努めなければならない」といったようなイメージでどうですか。
- 【部長】 これは建設のことに対してではなくて、基本的には、施設が完成して管理していくことに対して指摘している事項なので、このような文言になっていると思います。ご意見頂戴したので、文言を整理させていただきたいと思います。
- 【委員】 嵩上げの際の意見のときも、苦勞して作成したと思われるので、事務局でよく精査して考えていただければと思います。
- 【委員】 千曲川に近いので、何かあったら直ぐに千曲川に落ちていくような感じがするため、地すべり対策はしっかりしてもらい、良いものができるようにしてほしい。
- 【部長】 構造計算等につきましては、県の方で専門部局が1年半以上かけて検討してきた経過がございます。私たちも心配の点であるので、確認しながら進めていきたいと思う。
- 【委員】 第1項と第3項を入れ替えた方がよいという意見がありますが、私は、部長さんが言ったように第1項に放射性廃棄物のことを入れた方がわかりやすいと思う。公害防止協定のことを先にしてしまうと公害防止協定の中に全部含まれてしまうような感じがするので、中身が明確なものを先にもってきて、抑えるためのものを後にした構成の方がよいと思う。
- 【会長】 文言の修正などについては、事務局でよく検討してもらい作成していただくことでよいでしょうか。
- 【委員】 異議なし
- 【会長】 それでは、事務局で一任していただくということでお願いします。
- 【部長】 完成しましたら後日皆様に文書で送付します。
- 【会長】 意見書が完成したあかつきには、市長へ提出させていただきますので、よろしくをお願いします。
- 以上をもちまして、議事は終了とします。

- (6) その他
(7) 閉会